

～アンケート調査へのご協力のお願い～ 「町からの情報」に関するアンケート調査

町の広報事業について、今後の参考にするため、「情報の収集」に関する世帯ごとのアンケート調査を実施しております。(調査票については、広報おごせ12月号配布時に全戸配布しております)

まだ、回答がお済みでない方は、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

※アンケートの回答結果は広報事業の目的以外で使用することはございません。

提出方法 下記のいずれかの方法でご提出ください

- ・ 区長（組長または班長）さんに提出
- ・ 返信用封筒（切手不要）にて返送
- ・ 直接役場窓口（総務課自治振興担当）に提出

回答期限 1月21日（金）まで

ご記入にあたってのお願い

- ・ アンケートの質問については、世帯の状況をお答えください。
- ・ お答えは、最初から1問ずつ、該当するすべての質問にお答えください。
- ・ ご記入は、黒または青のボールペン・万年筆または濃い鉛筆でお願いします。
- ・ 調査は無記名ですので、個人のお名前などは記入しないでください。

☎総務課 自治振興担当

☎内線216

第2回スマートフォン教室が開催されます

初心者やこれから購入を考えている方を対象にスマートフォン教室を開催します。この機会に是非ご参加ください。

日時 2月10日（木）午前10時～正午

場所 梅園コミュニティ館 多目的室

対象 町内在住・在勤の50歳以上の方

定員 先着12名

費用 無料

講師 ゆずの里ケーブルテレビ

申込み 1月11日（火）～1月27日（木）までに

中央公民館まで（電話可）

（平日 午前9時～午後5時）



※今回使用するスマートフォンは、android（アンドロイド）です。スマートフォンをお持ちでない方、別の機種をお持ちの方でも参加できますので、申込の際にお伝えください。

☎生涯学習課 生涯学習担当

☎内線506

新型コロナウイルスに関する支援事業

越生町の支援事業をまとめました。

詳しくは町ホームページに掲載されていますのでご覧ください。

URL www.town.ogose.saitama.jp/i/

▶越生町ホームページ
QRコード



くされ、給与等の全部または一部の支払いを受けることができなくなった場合に傷病手当金を支給します。

☎町民課 国保年金担当
☎内線123

●水道料金等の相談

☎水道課 庶務担当
☎292-3002

●介護保険料の減免

☎健康福祉課 高齢者介護担当
☎内線116

●国民健康保険税の減免

☎町民課 国保年金担当
☎内線123

1/31
まで

事業者の方への支援

●アフターコロナを見据えた設備投資補助金

アフターコロナを見据え、100万円以上の設備投資を行った町内の事業者に対し、設備投資費用の一部として補助金を交付します。

補助金額：20万円

※町外事業者を利用した場合は10万円

●雇用確保奨励金

雇用を継続するために雇用調整助成金等を受けている町内の事業者に対し、奨励金を交付します。奨励金額：10万円

●中小企業セーフティネット保証融資支援金

事業を継続するためにセーフティネット保証4号（突発的災害）による融資を受けた町内の事業者に対し、支援金を交付します。

支援金額：5万円

申請期限は1月31日までです。手続きはお早目に。

☎産業観光課 観光商工担当

☎内線145・146

ワクチンで高熱が出た時

新型コロナウイルスワクチンを接種し、高熱が出た場合、どうしたらいいかわからない時には下記にご連絡をお願いいたします。

☎埼玉県新型コロナウイルス専門相談窓口

☎0570-033-226（24時間対応）

コロナウイルスについて聞きたい

●相談室を開設しています

町では、新型コロナウイルスに関する相談室を開設しています。

☎保健センター

☎292-5505

ワクチン接種についての予約・相談

●越生町コロナワクチンコールセンター再開のお知らせ

越生町コロナワクチンコールセンターは1月4日より再開いたします。コロナワクチンの予約については、越生町コロナワクチン予約サイトまたは、越生町コロナワクチンコールセンターでご予約いただけます。

☎越生町コロナワクチンコールセンター

☎048-658-7717

町民の方への支援

●食料を支援しています

新型コロナウイルスに感染し自宅療養している方や、陽性者の濃厚接触者として、保健所から自宅待機を求められており、食料など生活必需品の調達に不自由されている方を支援するため、食料などを無料でお届けします。

☎健康福祉課 福祉担当

☎内線113

●子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）（ひとり親世帯以外分）

低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、給付金を支給します。

申請期限：令和4年2月28日（月）まで

☎子育て支援課 子ども担当

☎内線161・162

●傷病手当金の支給

国民健康保険被保険者の方が感染または感染が疑われる場合に、仕事を欠勤することを余儀な